



東日本大震災・福島原発事故 によって
大阪にお住まいのみなさまへ

東電及び国への訴訟提起に関する 説明会 & 懇談会

会場

大阪弁護士会館
9階920会議室

日時

平成25年6月29日(土)

午後1時～午後4時
(詳しい時間は裏面をご参照下さい。)

お申込

06-6362-9615

原発賠償関西弁護士団 事務局長
弁護士 白倉 典武

ご参加無料

当日のご参加が難しい方でも興味のある方は、是非一度お問い合わせください。



託児もご用意しています。

必要な方は、お申込の際にお伝えください



平成25年3月11日に、福島、いわき、千葉、東京の裁判所に、合計1650名の方が東京電力と国を被告として訴えを提起しました。今後、順次北海道、山形、新潟、群馬・愛知等の各弁護士団においても、集団提訴が予定されています。

原発賠償関西弁護士団でも、兵庫・京都の弁護士団と協力し、集団提訴を目指しており、東京電力のみならず、国に対してもその責任を明らかにすべく、準備中です。

関西弁護士団では、平成25年9月の提訴を予定しており、すでに訴状の骨子も完成しつつあります。そこで、今回の説明会は、9月の提訴に向け、請求の内容、具体的な考え方などをご説明する予定です。

少しでも興味をお持ちの方は、是非、ご参加下さい。

**東電及び国への訴訟提起
に関する説明会**

午後1時～午後2時（予定）

弁護士と参加者との懇談会

午後2時～午後3時（予定）

なんでも相談会

午後3時～午後4時（予定）

前プログラムから引き続き、原発事故に関わる賠償請求について賠償請求の方法や具体的な内容について詳しくご相談いただけます。

また、東日本大震災や福島原発事故に関する相談であれば、「なんでも」対応いたしますので、お気軽にご相談ください。

会場案内



■大阪弁護士会館
〒530-0047
大阪市北区西天満1-12-5

【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車
出口1から徒歩約5分
- ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車
1号出口から徒歩約10分
- ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車
26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車
徒歩約15分